

※掲載の情報は、新型コロナウイルス感染症の状況で変更になる場合があります

TOPICS

インターネットから簡単申し込み パソコンを無料回収

市は4月1日、小型家電リサイクル法の認定事業者のリネットジャパンリサイクル(株)と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンの宅配便による無料回収を始めました。

■回収手順

①リネットジャパンへ申込 (<https://www.renet.jp>)

②パソコンなどをダンボールに詰める

③宅配業者が希望日時に自宅から回収

問合せ (リネットジャパンリサイクル専用窓口(午前10時から午後5時))

0570-085-800 /

〈担当〉環境課廃棄物係

☎内線3073・3074



回収申込みページ

スマホで予約 デマンドバス「ぬまくる」

スマホ入門教室・ぬまくるアプリ相談会

スマホでデマンドバス「ぬまくる」を予約し、バスを快適に利用してみませんか。

とき・ところ 下表のとおり

対象 教室：スマホを持っていない人、相談：どなたでも

定員 各20人(先着順)

申込期限 各日2日前まで(相談会は不要)

申込み・問合せ 企画政策課政策推進係 ☎内線4034

とき	一部	ところ
5月14日(土)	一部	テラス沼田4階防災会議室 401
	二部	
5月21日(土)	一部	薄根地区コミュニティセンター
	二部	川田地区コミュニティセンター
5月28日(土)	一部	白沢地区コミュニティセンター
	二部	利根保健福祉センター機能訓練室
6月4日(土)	一部	利南地区コミュニティセンター
	二部	池田地区コミュニティセンター

一部：午後1時～2時30分、二部：午後3時30分～5時

支所とコミュニティセンターへ出張

1012056

マイナンバーカードの申請サポートします

マイナンバーカードを持っていない人を対象に、各会場に職員が出張して顔写真の無料撮影と申請手続きをサポートします。

とき・ところ 右表のとおり

受付時間 午前10時～午後4時

対象 申請者本人

必要書類 二次元コード付きマイナンバーカード交付申請書、本人確認書類(A2点またはA1点+B1点)

A 運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付されたものに限る)、パスポート、住民基本台帳カード、在留カード、特別永住者証明書、身体障害者手帳、一時庇護許可書、仮滞在許可書、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳【いずれも顔写真付き】

B 各種健康保険証、福祉医療費受給資格者証、船員保険証、後期高齢者医療受給者証、介護保険の被保険者証、年金手帳、各種年金証書、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、高齢者証、精神障害者保健福祉手帳(顔写真なし)、生活保護受給者証、学生証、預金通帳など【有効期限内の原本に限る。持っている人は通知カード、住基カードも持参】

受取方法 書留郵便による送付(確認書類が全て整い、暗証番号の設定を市職員が代行しても差し支えない人)または市民課窓口

その他 申請者が15歳未満または成年被後見人の場合は、事前に市民課へ問い合わせください

問合せ 市民課管理戸籍係 ☎内線3008

5月

とき	ところ	とき	ところ
9日(月)	利南地区	20日(金)	川田地区
10日(火)	コミュニティセンター	24日(火)	コミュニティセンター
12日(木)	池田地区	26日(木)	白沢支所
13日(金)	コミュニティセンター	27日(金)	
17日(火)	薄根地区	30日(月)	利根支所
18日(水)	コミュニティセンター	31日(火)	



つくってみよう!

マイナンバーカード



問合せ 市民課管理戸籍係 ☎内線3008

ステップアップキャンペーン

色々なお店で
お買い物をして

最大40店舗利用で
20,000てんぐー
2万円分還元

期間 6月1日(水)～30日(木)

還元方法 7月8日(金)に自動付与

対象店舗 すべてのtengoo加盟店

加盟店
利用数 × 0.5

還元額 = 利用金額の合計 × 還元率

最大20,000てんぐー

最大40店舗×0.5%
=最大20%

※期間中に同じ加盟店を何回利用しても、還元率は上がりませんが、還元額を計算するときは利用額分が加算されます
※市内に系列店が複数ある店舗は、それぞれ1店舗で計算
(例：沼田商店下之町店と沼田商店西倉内町店をそれぞれ利用した場合は2店舗)

地域経済循環・活性化のために
キャンペーンをご活用ください



沼田市電子地域通貨
てんぐー



キャンペーン詳細・
申請書類ダウンロード

スマホを買ったらスマホ入門教室に行こう!(左ページの記事をご覧ください)

tengoo 利用支援キャンペーン

スマホ購入助成 2万円

事業者

tengoo 加盟店が購入するスマートフォンまたはタブレット型端末の購入費用1台につき、購入費用を上限として最大2万円(最大3台5万円)まで助成

対象者 次のすべての条件を満たす事業者

- 4月1日(金)以降にスマートフォンまたはタブレット型端末を購入した事業者(買い替え可)
- 申請時にtengoo加盟店として登録された店舗を有する事業者
- 市税などを滞納していない(徴収猶予は除く)
- 沼田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団または暴力団員でない
- 助成金交付決定時点で加盟店アプリを対象端末にインストールし、地域通貨カード版が利用できる加盟店に同意すること
※交付決定通知後に市は切り替え作業を実施

申請期間 4月1日(金)～9月30日(金)

持参するもの

- 沼田市地域通貨加盟店スマートフォン等購入費助成金交付申請書兼請求書
- 「所有者氏名、購入年月日、購入数量、購入金額、購入機種(製造業者名、品名)、販売業者名が明記された書類」の写し
- 加盟店アプリをインストールし、IDとパスワードでログインした対象端末

申請書類は市HPか産業振興課窓口で入手可

60歳以上の人

tengooの利用およびIT活用を支援するためスマートフォンの購入費用1台につき、購入費用を上限として最大2万円まで助成

対象者 次のすべての条件を満たす人

- 5月1日(日)以降に初めてスマートフォンを購入した人
※従来型携帯電話[ガラケー]からの機種変更は可
- 市内に居住し住民登録がある
- 申請時において満60歳以上
- 市税などを滞納していない(徴収猶予は除く)
- 沼田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団または暴力団員でない
- 対象端末に電子地域通貨利用アプリ「chiica」と市防災情報アプリ「防災ぬまた」をインストールしていること

申請期間 5月2日(月)～10月31日(月)

持参するもの

- 沼田市高齢者スマートフォン購入費助成金交付申請書兼請求書
- 「所有者氏名、購入年月日、購入数量、購入金額、購入機種(製造業者名、品名)、販売業者名が明記された書類」の写し
- 「chiica」「防災ぬまた」をインストールした対象端末
- 申請者名義の通帳またはキャッシュカードの写し
- 身分証明書(運転免許証、健康保険証など)

申請・問合せ 産業振興課 産業振興係 ☎内線5003